





ことになつては、いわゆる酪農農家の手元に、政府がせつかく損をして安くしたところの飼料というものを確実に手渡すような状況にはなつてこないと思ふ。この点について何らの考慮も払わずにそのままにしておいて、ただ単に飼料の切りかえというような小手先を弄しても意味がないと思ひます。第二には、何としてもこの実需者団体の問題です。中央における実需者団体のみならず、地方の府県や町村における実需者団体までの組織的整備と、これの資金的な充実と、これに対する取締りなり何なりというものを明確に打ち出し、これを強めていくということが根本の要件であり、これなくしては、中央においてどんな飼料操作をいたしましても、結局酪農農家に対して安い飼料が確実に行くことにならない。この点に対してはほとんど何らの手を触れることなく、いわゆるしり抜けにしておいて、ただ今のような需給上の政策をやつても大した意味がないように私は考へるのであります。

さらに、さつきも指摘されましたように、こういうふうな支離滅裂な飼料政策や飼料態勢の上に今回行われるところのこの飼料需給安定法の一部改正、つまり外国から買った飼料の品質がいたむ、保管がえその他によつて国内のものとの切りかえということには、今までの経験その他から見れば、必ずこの間において各種の汚職ないし不正が発生する一つのきつかけになる、あるいは手がかりになることは明らかであります。こういうふうな諸点から見まして、私はこの法案に遺憾ながら賛成をすることができないのであります。

以上をもちまして、反対の討論を終ります。

○村松委員長 これにて討論は終局いたしました。

引き続いて採決をいたします。まず飼料需給安定法の一部を改正する法律案について採決いたします。これに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○村松委員長 起立多数。よつて本案は原案の通り可決すべきものと決しました。

次に飼料の品質改善に関する法律の一部を改正する法律案について採決いたします。これに賛成の諸君の起立を求めます。

〔総員起立〕

○村松委員長 起立総員。よつて本案は原案の通り可決すべきものと決しました。

なおお諮りいたします。

ただいま議決いたしました両案に関する委員会報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○村松委員長 御異議なしと認め、さうに決定いたしました。

○村松委員長 引き続きこれより農業協同組合整備特別措置法案を議題といたします。審査を進めます。

本案は、前会質疑を終了いたしましたとおりであります。これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔なしと呼ぶ者あり〕

○村松委員長 討論がなければ、これより採決いたします。本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔総員起立〕

○村松委員長 起立総員。よつて本案は原案の通り可決すべきものと決しました。

なお伊瀬幸太郎君より本案に対する付帯決議の提案がなされておりますので発言を許します。伊瀬幸太郎君。

○伊瀬委員 本案に対して付帯決議の動機を提出いたします。

農業協同組合整備特別措置法案に対する付帯決議

政府は、従来、農林漁業組合又は同連合会の再建整備又は整備促進のための法的措置を講ずるに当つては、森林組合および漁業協同組合をも農業協同組合と全く同列に取扱つてきたのである。

しかるに、本法案においては単に不振農協の整備にとどめ、これとおおむね同一の事情にある森林組合および漁業協同組合を特別措置の対象外としているが、政府は、今回の措置に洩れたこれらの組合に対しても、経営の刷新を促進し、もつて、林業者および漁業者の地位の安定向上と国民経済の発展に寄与せしめるため、今後速かなる機会において、諸般の特別整備措置を講ずべきである。

以上動機を提出いたします。何とぞ満場御賛成を願います。

○村松委員長 お諮りいたします。ただいま伊瀬君より提案されました通り付帯決議を付するに御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○村松委員長 御異議なしと認め、さう決定いたしました。

なおお諮りいたします。本案に対する

る委員会報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと存じますが御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○村松委員長 御異議なしと認め、さう決定いたしました。

午後一時再開のことにして休憩いたします。

午前十一時五十四分休憩

〔休憩後は開会に至らなかった〕

〔参照〕

飼料需給安定法の一部を改正する法律案(内閣提出第三六号)に関する報告書

飼料の品質改善に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出)に関する報告書

農業協同組合整備特別措置法案(内閣提出第三三三号)に関する報告書

〔別冊附録に掲載〕

昭和三十一年三月三十日印刷

昭和三十一年三月三十一日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局